

令和元年6月27日
東京都子供・子育て会議
第15回計画策定・推進部会

横田委員 提出資料

東京都子供・子育て会議 様

放課後児童健全育成事業(学童クラブ)に関する意見書

株式会社コミュニティハウス
代表取締役 横田綾子

都における表記事業につきましては、都型学童クラブ実施要綱等に基づき実施されているところです。

平成29年度東京の児童館・学童クラブ事業実施状況によれば、学童クラブの待機児童数は、3,600人と大幅に増加しており、保育所への入所状況を考慮すれば、さらに増加することが見込まれます。

一方、東京都認証保育所については、国の認可保育所等への移行支援もあり、減少傾向にあります。さらに、少子化傾向の継続により、地域によっては、認可保育所、認証保育所に関わらず、空き定員が生じる保育所も出現している状況です。

当協議会は、認証保育所については、13時間開所、自由契約などの特色を活かし、地域の保育ニーズに応えてきており、引き続き、東京の多様な子育て支援に携わる社会資源として有効に活用していく必要があると考え、以下のとおりご提案いたします。

なにとぞ、ご検討くださるようお願ひいたします。

【提案内容】

認証保育所においても、保育に支障を生じない範囲内において、学童クラブを実施できるようご検討願います。

【提案理由】

学童クラブ数は、平成25年度の1,737か所から平成29年度は1,785か所に増加し、登録児童数も86,835名から100,869名に増加(1.6%増)しているが、待機児童数は、1,753名から3,600名へと2倍以上に増加しています。

これら児童の安全安心の確保と健全育成は、急務の課題であり、子育てに係る社会資源を有効に活用し、課題解決を図る必要があります。